

京都市告示第 109 号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成22年5月24日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
竹中 啓	竹中鍼灸マッサージ治療院	北区大宮西野山町28番地の20	平成22年 4月1日
平岡 徹	平岡治療院	上京区御前通一条下る東堅町144番地の27	平成22年 4月16日
磯島 佳史	有限会社あいおわ・あいおわ鍼灸整骨院	左京区田中里ノ内町17番地 コスモハイツ里ノ内1階	平成22年 4月1日
山田 真也	アスニー前整骨院	中京区聚楽廻松下町6番地	平成22年 4月23日
高木 昇司	ぎをん鍼灸整骨院	東山区川端通四条上る常盤町176番地 萬会館	平成22年 4月5日
土川 亮二	あおば整骨院	伏見区両替町9丁目254番地の2 北川コンサイスビル103号	平成22年 3月31日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
平井 伸幸	樹鍼灸整骨院	伏見区久我石原町1番地の7	平成22年 4月5日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)